

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2025010 第2006-03号 第2016-03号 第2022-05号

③施設の情報

名称：児童心理療育施設 桜学館		種別：児童心理治療施設	
代表者氏名：児玉 俊郎		定員（利用人数）：入所34名 通所10名	
所在地：岐阜県関市稲口777番地1			
TEL：0575-24-0050		ホームページ： http://www.hohoemi.or.jp	
【施設の概要】			
開設年月日 平成17年6月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桜友会			
職員数	常勤職員： 38 名	非常勤職員	11 名
有資格 職員数	（資格の名称）	名	
	公認心理士	4 名	看護師 2 名
	臨床心理士	4 名	教員免許 4 名
	社会福祉士	6 名	
	精神保健福祉士	2 名	
	保育士	15 名	
施設・設備 の概要	幼稚園教諭	4 名	
	（居室数）		（設備等）
	本館 8室×4ユニット 32室 （内1ユニットは）一時保護専用 新館 6室×2ユニット 12室		家族室 住込み室 医務室 木工室 心理療法室 心理検査室 相談室 面会室 プレイルーム

④理念・基本方針

理念

1. 子ども一人ひとりにしっかりと向き合い、ひとりひとりの自己実現に向かって共に支援を行います。
2. 子ども一人ひとりの成長・発達を願い、子ども一人ひとりに相応しい環境設定を行いま

す。

3. 子ども一人ひとりのいのちを大切に、子ども一人ひとりの家庭復帰を目指した地域支援を行います。
4. 子ども一人ひとりの思いに耳を傾け、子ども一人ひとりを主体者として支援を行います。

基本方針

子どもたちの育ちのしっかりと受け止め、子どもたちが愛されていることを実感できるかわりを行います。

1. 子ども一人ひとりが安心して生活できるための、総合環境療法を活かした小規模化を図ります。
2. 大人との信頼関係を重視した生活空間でのかわりの中で、子ども一人ひとりに対して様々な職種の職員の連携を図ります。
3. 子ども一人ひとりの主体性を大切にしながら、子ども一人ひとりの自己実現を目指しつつ、仲間の自己実現に向けて協力できる力を育みます。
4. 子どもたち一人ひとりの「学ぶ権利」を保障するため、学校との密な連携を図ります。
5. 子どもたち一人ひとりが安心して家庭復帰できるように、「家族応援会議」を軸とした地域との連携を図ります。(家族の自らの意思=変わりたい、変えたい)
6. 子どもたち一人ひとりの自己実現のために、アセスメント力や支援プログラム作成の向上を目指した職員研修を自発的にできる組織作りを構築します。

⑤施設の特徴的な取組

1. 全国的にも数少ない分園型小規模グループケアの実践
2. 外部講師を招いたスーパービジョンの実施(心理・医療・家族支援)
3. 成長シートを活用した職員の人材育成(施設長及び部長の面談)
4. 全国初の入所判断に伴う事前協議会を開催している。
5. 職員一人ひとりの特技を生かしたクラブ活動の実践をしている。(11種類)

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(和暦)	令和7年9月8日(契約日) ~ 令和8年3月25日(評価結果確定日)
前回の受審時期 (評価結果確定年度・和暦)	令和4年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子どもの最善の利益を貫く先進的な取り組み>

「子どもの権利条約」の基本原則である「子どもの最善の利益」を軸にした運営が徹底さ

れており、事前協議会による入所判断等、理念を実践に結びつける先進的な仕組みが整備されている。また、専用ユニットの新設により、緊急的な支援を必要とする子どもへの対応体制も強化されている。創設時から受け継がれてきた理念と施設長の思いが職員に深く浸透し、日々の支援姿勢に確実に表れている。

<子どもの主体性を育む話し合い活動と支援体制>

週ごとの子どもミーティングを通じて、子どもがユニットのルールづくりに主体的に参加できる体制を整えている。職員は子どもの意見を丁寧に受け止めつつ側面から支援し、出しものの企画等、日常活動においても主体性を促す関わりを行っている。こうした取り組みの積み重ねにより、協調性や社会的ルールの理解が生活の中で自然に育まれる環境が構築されている。

◇改善を求められる点

<地域連携の深化と専門性の地域還元に向けた体制強化>

入所児童の匿名性を確保しながら地域とつながることには制約があるものの、施設では学習支援や遊びのボランティア受け入れなど、地域住民との交流を積極的に進めており、こうした外部との関わりが、施設運営の透明性向上にも寄与している。今後は、施設が蓄積してきた治療・養育に関する専門的知識や、心理士等の専門職が有するノウハウを地域の子育て支援へと広く還元し、地域支援のさらなる充実につながることを期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今年度、社会的養護関係施設第三者評価を受審し、桜学館の強みと課題が整理されました。取り組めている内容につきましては、評価していただいたことで、私たちも励まされ、支援へのエネルギーとなります。評価いただいた実践は今後も大切にするとともに、さらに発展させていきたいと思っています。

一方、改善すべき課題につきましては、施設内で協議をし、どのような工夫で改善できるのか、様々なアイデアを出し合いながら、継続的に取り組んでいきたいと思っています。

今後、ますます多様化する地域社会のニーズに応えられるように職員一人一人が力をつけていけるように努めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。